

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は認定経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者への経営支援取組みは、お客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援しています。

また地域経済活性化支援機構、中小企業活性化協議会、信用保証協会、商工会・商工会議所、地方公共団体等による中小企業支援ネットワーク等の外部機関、税理士等の外部専門家やその他金融機関との連携により個々の中小企業・小規模事業者の支援も行っています。

態勢整備の状況

営業店サポートプロジェクトチームにより当組合独自の外部専門家との顧問契約、また外部機関等との連携が図れる態勢整備に努めています。

「しんくみ愛知プラットホーム」（中小企業119専門家派遣事業）、（公財）あいち産業振興機構（よろず支援拠点）を活用した経営相談等を行っています。

また、（株）日本政策金融公庫と相互連携の覚書を締結しています。

【けんしん未来塾】

当組合では地域社会の発展・繁栄を目的とし、「現状に満足することなく、より優れた、より豊かな企業経営を目指す地域企業様をサポートする」ため、若手経営者・後継者・経営幹部の皆様を対象とした「けんしん未来塾」を開講しています。令和5年度は、山田コンサルティンググループ株式会社によるセミナー（事業承継・M&A）を年に3回開催し、48名の皆様に参加されました。

取組状況

a 創業・新事業開拓

- ・営業区域内の商工会議所・商工会との連携
- ・愛知県信用保証協会の保証や（株）日本政策金融公庫を利用した創業資金融資
- ・プロパー資金による創業・新規事業先への融資
- ・各種セミナー・説明会への参加

b 成長段階

- ・商工会議所・商工会との連携による中小企業育成資金への取組
- ・お客様の財務内容を見極め、過度に保証・担保に依存しない融資への取組
- ・お客様のニーズに適した愛知県信用保証協会の保証や（株）日本政策金融公庫を利用した融資への取組

c 経営改善・事業再生・業種転換等

- ・お客様支援のための営業店サポートプロジェクトチームの活動
- 組合独自の経営改善計画の作成
- 外部機関との連携による支援
- 外部専門家による経営支援アドバイスの活用
- ・各種セミナー・説明会への参加
- ・支援のための勉強会の開催

金融仲介機能のベンチマークの取組み

当組合は、地域に密着した地域金融機関としての社会的責任や使命を果たすべく金融仲介機能を存分に発揮して、地域経済のより一層の発展に寄与できるよう、日々邁進しております。また、金融庁から公表された、金融仲介機能のベンチマークを活用することで、地域のお客様から真に選ばれ、頼られる金融機関を目指します。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自ベンチマーク	金融仲介の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、各金融機関が独自で設定する指標

「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」及びその取組状況

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分にふまえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容をふまえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針】

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

令和5年5月1日
愛知県中央信用組合

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨をふまえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。

事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客さまの状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯にかつ丁寧に説明し、お客様にご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

1.お客さまと保証契約を締結する際、主に以下の点について確認を行い、その上で保証金額や代替的融資手法の活用を含め総合的な検討を行います。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

審査の結果、保証をご提供いただく場合、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等につきましてご説明させていただきます。また、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善のお手伝いをさせていただきます。

2.万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します。

3.お客さまから保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に上記1.①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。

4.事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重には保証を求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

5.お客様から「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、誠実に対応します。

■経営者保証相談窓口

お 問 合 せ 先	総務部コンプライアンス統括課
受 付 日	月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
ご 相 談 時 間	9:00～17:00
フ リ ー ダ イ ヤ ル	0120-77-2451

以上

【『経営者保証に関するガイドライン』の取組状況】

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	232 件	302件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	21.4%	22.1%
保証契約を解除した件数	12件	76件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

令和5年度 地域密着型金融推進計画

令和6年5月



1.基本方針

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な取組みとして捉え、令和5年度は第七次中期経営計画（令和4年4月～令和7年3月）を実践するために、実践課題として『喜びと活気に満ちた職場環境の創出』を掲げ積極的に、お客様への経営支援・事業再生支援、地域経済活性化への貢献、情報発信などを実践していきます。

2.具体的な取組み項目

- (1) お客様へのコンサルティング機能の発揮
- (2) 地域の面的再生への積極的な参画
- (3) 地域やお客様に対する積極的な情報発信
- (4) アフターコロナ社会振興に向けた積極的な対応

3.計画の取組み状況の公表

ホームページにて地域密着型金融推進計画の取組み状況の公表をいたします。

具体的な取組み計画と取組み状況（令和5年4月～令和6年3月）

項 目	具体的取組策	取 組 み 状 況
1.お客様へのコンサルティング機能の発揮		
創業・新事業支援	◆外部機関との連携による創業支援 ◆公的機関による施策の活用支援 (助成金・補助金制度を活用した支援等) ◆創業・新規事業先の発掘による積極的な融資	・当組合提携の中小企業診断士により、事業再構築補助金・持続化補助金・ものづくり補助金等、各種補助金の支援、相談を行いました。 ・創業、新規事業先21先に対し84百万円の融資を取組みました。 ・日本政策金融公庫との協調で7先54百万円の融資を実行しました。
成長支援	◆日銀貸出支援基金制度活用による成長分野への融資推進 ◆地域連携協定等活用による販路拡大、ビジネスマッチングの促進	・成長分野への融資推進実績はありません。 ・地域連携協定等の活用はありません。
経営改善支援、事業再生支援	◆経営支援先の分類・分析に基づくコンサルティング機能の発揮 ◆経営革新等支援機関との連携強化 ◆中小企業活性化協議会等の外部機関との連携 ◆コンサルタント機能、態勢の強化やビジネスマッチング等で自らの情報機能やネットワーク(商工会議所等)を活用した支援	・事業性評価等による課題把握、お役立ちの推進を図りましたが、よろず支援拠点の活用はありません。 ・あいち産業振興機構専門家派遣はありません。 ・中小企業活性化協議会等の外部機関との連携はありません。 ・新型コロナウイルス対策で、資金繰り及び補助金等制度の相談支援を行いました。
事業承継支援	◆外部機関、経営コンサルタント、税理士等との連携による質の高い事業承継サービスの提供	・中小企業診断士と連携し、相談を行いました。 ・事業承継支援等の為、連携している専門コンサルタント会社6社を活用しました。
2.地域の面的再生への積極的な参画		
地域活性化と顧客満足度の向上に資するサービスの提供	◆平日年金相談会、平日法律相談会、休日年金・個人ローン相談会の開催 ◆職域提携サポートによる関係強化 ◆外部機関との連携強化	・平日年金相談会22回、平日法律相談会1回、休日年金、ローン相談会を11回開催しました。 ・職域サポート契約先は436先でした。
地域社会への貢献	◆あやめ会の機能を活用し、地元企業の経営幹部や若手経営者を中心に勉強会を開催 ◆地域・社会貢献活動への積極的な取組み	・あやめ会の活動は見送りましたが、店舗毎の運営からブロック毎に再編成し機能強化を図りました。 ・令和5年度「けんしん未来塾」に48名の申込を受け、7月21日(参加者34名)、9月22日(参加者32名)、11月24日(参加者25名)にセミナーを開催しました。 ・令和5年5月、碧南市と蒲郡市において行われた清掃活動に役職員117名が参加しました。 ・令和5年7月、70周年記念事業として、碧南市の幼・保育園へ大型絵本50冊を寄贈しました。 ・令和5年7月、碧南市主催の「油が淵浄化デー」に役職員47名が参加しました。 ・令和5年7月、碧南市が開催する「元気ツス!へきなん」に役職員38名が参加しました。 ・令和5年9月、しんくみピーターパンカードの寄付金317千円を碧南市へ心身障がい者福祉センター運営支援を目的とした寄付を行いました。 ・令和5年9月、「しんくみの日週間」に献血活動を行いました。 ・令和5年9月、「けんしん杯少年サッカー大会」を開催しました。 ・令和5年9月、蒲郡市「秋のクリーンキャンペーン」に役職員15名が参加しました。 ・令和5年9月、70周年記念事業として、店舗周辺の清掃活動を全店にて行いました。 ・令和6年3月「いってみりん!三河ツアーVol.4号」を発刊しました。 ・令和6年3月に献血を行いました。 ・令和6年3月、しんくみピーターパンカードの寄付金311千円を碧南市へ心身障がい者福祉センター運営支援を目的とした寄付を行いました。
SDGs宣言	◆人材育成の為の取組み ◆地域経済発展の為の取組み ◆地域貢献活動の取組み ◆環境保全への取組み	・外部研修への参加(7講座25名)によるスキルアップを実施しました。 ・令和5年4月、「しんくみはばたき奨学金」を13名に支給することを決定しました。 ・令和5年9月、「世界アルツハイマーデー」の普及活動に参加しました。 ・令和5年9月、エコキャップ運動において、キャップをリサイクル業者に持ち込み累計1,073,332個、CO ₂ 削減量7,863kg、ポリオワクチン1,248人分の実績となりました。 ・令和5年11月、碧南市のイベント「へきなん自転車散歩」のチェックポイントとなり、あわせてマルシェを開催し、地元企業の方々14店舗に出店していただきました。 ・令和6年3月、70周年記念事業としてマルシェを開催し、地元企業の方々16店舗に出店いただきました。 ・令和5年10月に創立70周年を記念し、営業車として7台の超小型EVを導入しました。
3.地域やお客様に対する積極的な情報発信		
地域密着型金融の取組み状況等に関する情報開示	◆ホームページ、ディスクロージャー誌等における社会貢献活動や地域密着型金融推進の取組み等の情報発信	・令和5年7月、「KENSHIN DISCLOSURE 2023」を発刊しました。また、随時ホームページへ当組合の取組等の情報発信を行いました。 ・令和5年11月、「KENSHIN DISCLOSURE 2023(令和5年度上期経営情報)」を発刊しました。また、随時ホームページへ当組合の取組等の情報発信を行いました。 ・Instagramにて、お取引先の紹介をしました。
地域やお客様への情報提供	◆地域の若手経営者へのセミナー開催支援 ◆地域を担う若い世代への金融教育	・令和5年度「けんしん未来塾」に48名の申込を受け、7月21日(参加者34名)、9月22日(参加者32名)、11月24日(参加者25名)にセミナーを開催しました。
4.アフターコロナ社会振興に向けた積極的な対応		
	◆新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者・個人に対する支援および相談 ◆アフターコロナにおける地域振興に関する取組み	・毎月第3土曜日に休日相談会を11回開催しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者向け貸出を287件3,801百万円取組みしました。 ・令和6年3月「いってみりん!三河ツアーVol.4号」を発刊しました。 ・Instagramにて、お取引先の紹介をしました。